

議第 1 号

岐阜都市計画道路の変更について

(岐阜県決定)

令和 3 年 7 月 7 日提出

岐阜県都市計画審議会

会長 高木 朗義

都政第381号の3

岐阜県都市計画審議会

岐阜都市計画道路を次のように変更したいので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により諮問します。

令和3年6月15日

岐阜県

上記代表者 岐阜県知事 古田 肇

岐阜都市計画道路の変更（岐阜県決定）

都市計画道路中 3・2・3号一般国道 21号線ほか 1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・2・3	一般国道 21号線	岐阜市茜部菱野 1丁目	岐阜市芋島 4丁目	岐阜市東川手 2丁目 岐南町下印食 岐南町三宅	約 6,200m		—	36m		
	車線の数の内訳		8車線			約 620m					
	構造形式の内訳		岐阜市茜部菱野 1丁目	岐阜市芋島 4丁目		約 5,830m	嵩上式		36m ～ 78m		
						約 370m	地表式		36m		
	3・2・4	一般国道 21号線	岐阜市六条江東 3丁目	安八町西結	岐阜市六条、西ノ荘、藪田 瑞穂市穂積、稲里、野田新田、牛牧、横屋	約 8,870m		—	36m		
	車線の数の内訳		8車線			約 3,510m					
	構造形式の内訳		岐阜市六条江東 3丁目	岐阜市下奈良 1丁目		約 4,010m	嵩上式		28m ～ 74m		
			瑞穂市穂積	瑞穂市穂積		約 500m	嵩上式		28m ～ 105m		
			瑞穂市穂積	瑞穂市稲里		約 500m	嵩上式		32m ～ 50m		
			瑞穂市野田新田	瑞穂市牛牧		約 880m	嵩上式		29m ～ 58m		
		瑞穂市牛牧	安八町西結		約 1,130m	嵩上式		28m ～ 67m			
					約 1,850m	地表式		28m ～ 60m	幹線街路と平面交差 4箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

岐阜市内区間における渋滞や交通事故等の課題解消のため、沿道に配慮した効果的な道路構造を検討した結果、次のとおり都市計画道路の変更を行うものである。

- ・都市計画道路 3・2・3号一般国道 21号線について、一部区間の区域の変更及び車線数の決定を行う。
- ・都市計画道路 3・2・4号一般国道 21号線について、一部区間の構造形式の変更、区域の変更及び車線数の決定を行う。

岐阜都市計画道路の変更に関する補足説明

1 変更内容

名 称		変 更 内 容
番 号	路線名	
3・2・3	一般国道21号線	<p>○区域の変更 変更延長 L=約 150m ＜内訳＞L=約 150m 岐阜市茜部菱野1丁目地内 幅員W=37.4～85.3m → 36.3～54.2m</p> <p>○車線の数の決定 車線数 8車線 (L=約 620m 起点～岐阜市茜部本郷3丁目地内(茜部本郷交差点))</p>
3・2・4	一般国道21号線	<p>○構造形式の変更 地表式 → 嵩上式 (L=約 970m 岐阜市藪田中2丁目地内～岐阜市下奈良1丁目地内)</p> <p>○区域の変更 変更延長 L=約 800m ＜内訳＞L=約 30m 岐阜市六条江東3丁目地内 幅員W=36.8～71.6m → 36.8～54.1m L=約 290m 岐阜市六条大溝2丁目地内～岐阜市六条大溝3丁目地内 幅員W=36.4～53.5m → 36.4～50.6m L=約 480m 岐阜市下奈良1丁目地内～岐阜市下奈良2丁目地内 幅員W=30.5～59.6m → 31.2～74.0m</p> <p>○車線の数の決定 車線数 8車線 (L=約 3,510m 起点～岐阜市下奈良1丁目地内(下奈良交差点))</p> <p>○住所表示の変更 現在の住所表示に合わせた変更</p>

2 関係機関との協議 国土交通省、岐阜市

3 縦覧期間 令和3年3月16日～令和3年3月30日

4 意見書の提出 3件

理 由 書

岐阜市の都市計画道路は、大正15年の27路線の計画決定に始まり、戦災復興事業や高度経済成長時代の市街地の拡大にあわせて追加決定し、昭和60年には北西部道路網、平成6年には北東部道路網の追加や変更を重ねてきた。その後、平成17年からは、人口減少などの社会情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路見直しを進め、現在では134路線、延長約318kmが決定されている。

昭和46年に計画決定された都市計画道路3・2・3号一般国道21号線及び3・2・4号一般国道21号線（以下「当該路線」という）は、広域道路ネットワークを形成する地域高規格道路 岐阜南部横断ハイウェイの一部区間を担い、岐阜都市計画区域マスタープランにおいて、高規格幹線道路の役割を補完し、市街地内への通過交通の流入を低減する役割を担う道路として位置づけられ、地域の発展に寄与するものとして大きく期待されている。

一方、当該路線の岐阜市茜部本郷から長良川までの区間は、計画決定以降、市街化やモータリゼーションが進み、沿道住民の自動車利用の拡大や広域圏からの通過交通の集中により、慢性的な渋滞が発生しているほか、追突などの事故が多発し、通勤や物流に大きな支障をきたしている。

このような中、平成31年に事業者である国土交通省において、沿道に配慮した効果的な道路構造を立案・検討するため、学識経験者や交通管理者、岐阜県、岐阜市で組織する国道21号岐阜市内立体構造検討会を設置し、令和2年4月には、岐阜市茜部本郷から長良川までの区間を高架部4車線、平面部4車線の合計8車線の立体構造とする新たな道路計画が立案された。

これを踏まえて、国土交通省から都市計画の素案の提示があったことから、都市計画として支障がないと判断し、都市計画を変更するものである。

3・2・3号一般国道21号線

3・2・3号一般国道21号線は、現在、岐阜市南部地域の骨格を形成する主要幹線街路として、岐阜市茜部菱野1丁目を起点とし、岐阜市芋島4丁目を終点とする、延長約6,200mが都市計画決定されている。

今回、新たな道路計画に合わせ、岐阜市茜部菱野1丁目地内の区域を変更するとともに、起点から岐阜市茜部本郷3丁目地内（茜部本郷交差点）までの区間の車線数を8車線に決定するものである。

3・2・4号一般国道21号線

3・2・4号一般国道21号線は、現在、岐阜市南部の地域の骨格を形成する主要幹線街路として、岐阜市江東町1丁目を起点とし、安八町西結を終点とする、延長約8,870mが都市計画決定されている。

今回、新たな道路計画に合わせ、岐阜市藪田中2丁目地内から岐阜市下奈良1丁目地内までの区間の構造形式を地表式から嵩上式に変更し、岐阜市六条江東3丁目地内、岐阜市六条大溝2丁目地内から岐阜市六条大溝3丁目地内及び岐阜市下奈良1丁目地内から岐阜市下奈良2丁目地内の区域を変更するとともに、起点から岐阜市下奈良1丁目地内（下奈良交差点）までの区間の車線数を8車線に決定するものである。

岐阜都市計画道路の変更案に対する意見書の要旨

(1) 早期整備を求める意見

- ・渋滞による損失を解消するため、部分開通なども含め、いち早く整備を完了してほしい。センターランプ形式は道路幅がコンパクトになるということで良いと思うが、不慣れなドライバーに対する誘導や、ランプ付近の渋滞対策など、ハード施策・ソフト施策の両面について十分に考えてほしい。

(2) 高架化に反対する意見

- ・国道21号沿線の地価下落が見込まれるだけでなく、騒音、日照権侵害、心理的圧迫など、高架化による公害が予想されます。「商業価値は低下しない」との説明を受けていますが、根拠は不明です。行政からの合理的な説明を切に願います。地域経済への悪影響という観点からも反対です。
- ・排気ガスや騒音といった環境面、沿道の店舗などの衰退、将来の人口減少や車両数の減少、速度超過による事故の発生などの面から、高架構造ではなく平面での道路の拡幅で計画していただきたい。

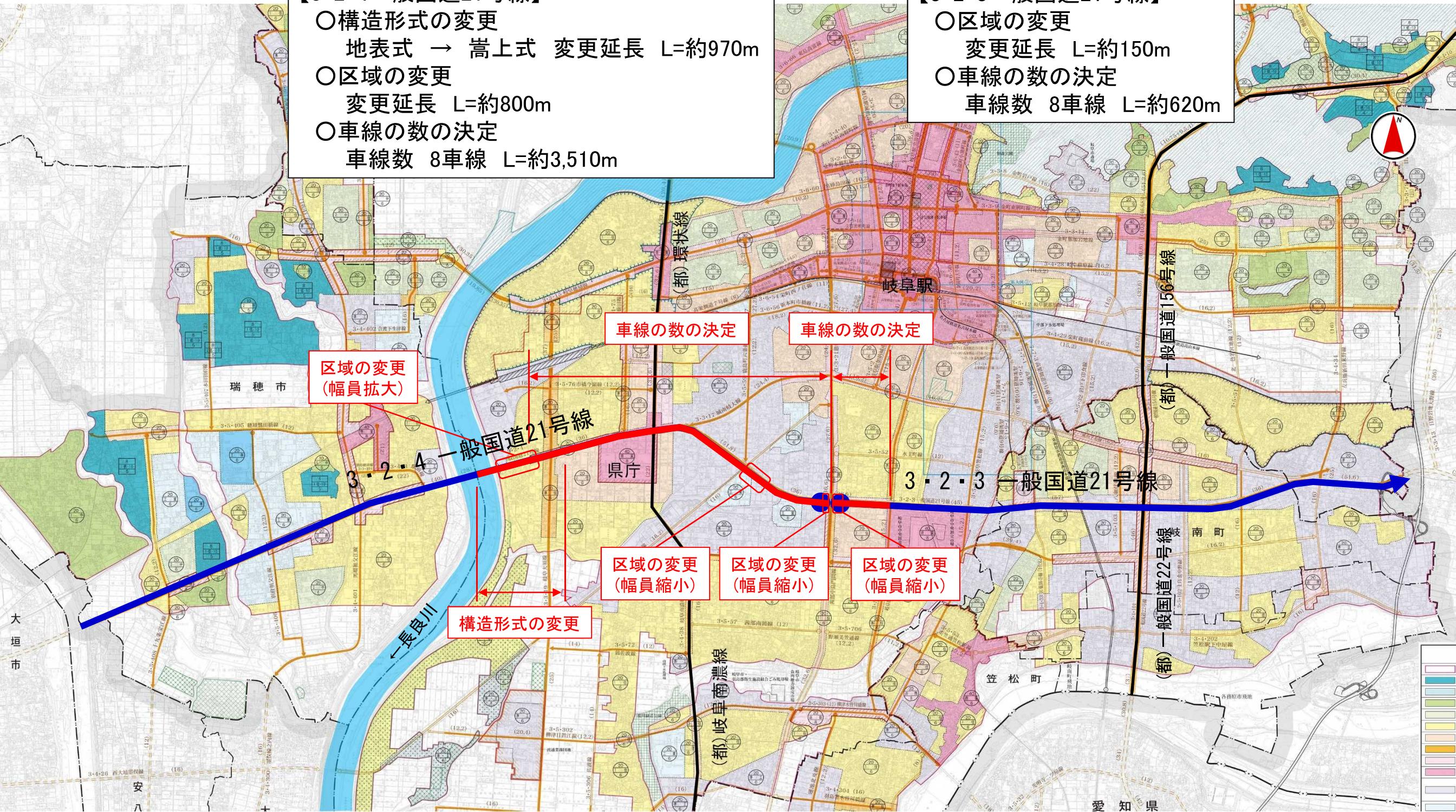
岐阜都市計画区域総括図

【3・2・4一般国道21号線】

- 構造形式の変更
地表式 → 嵩上式 変更延長 L=約970m
- 区域の変更
変更延長 L=約800m
- 車線の数決定
車線数 8車線 L=約3,510m

【3・2・3一般国道21号線】

- 区域の変更
変更延長 L=約150m
- 車線の数決定
車線数 8車線 L=約620m



区域の変更
(幅員拡大)

車線の数決定

車線の数決定

構造形式の変更

区域の変更
(幅員縮小)

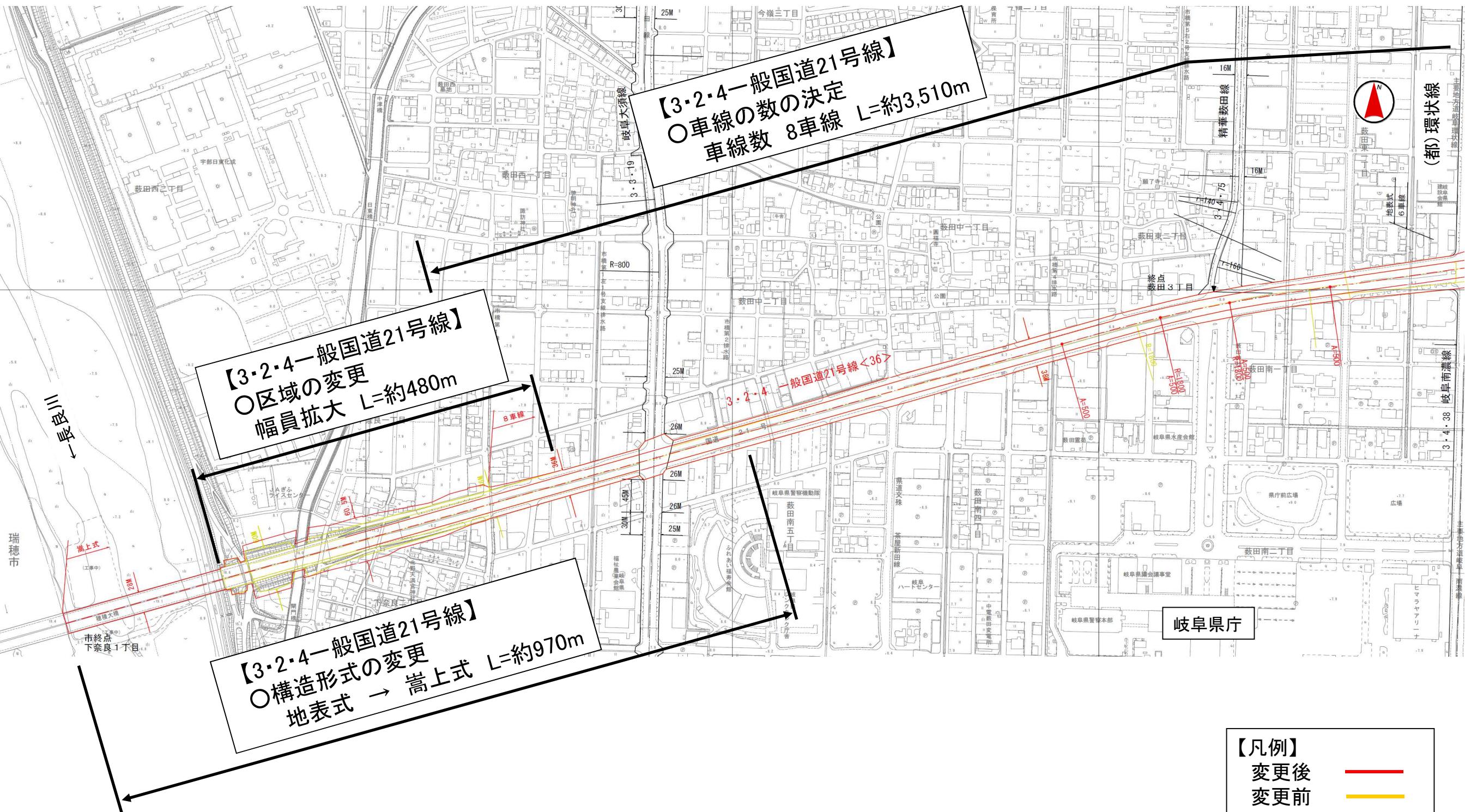
区域の変更
(幅員縮小)

区域の変更
(幅員縮小)

計画図 1/4

【3・2・4一般国道21号線】

- 構造形式の変更
地表式 → 嵩上式 変更延長 L=約970m
- 区域の変更
変更延長 L=約800m
- 車線数の決定
車線数 8車線 L=約3,510m



【3・2・4一般国道21号線】
○車線数の決定
車線数 8車線 L=約3,510m

【3・2・4一般国道21号線】
○区域の変更
幅員拡大 L=約480m

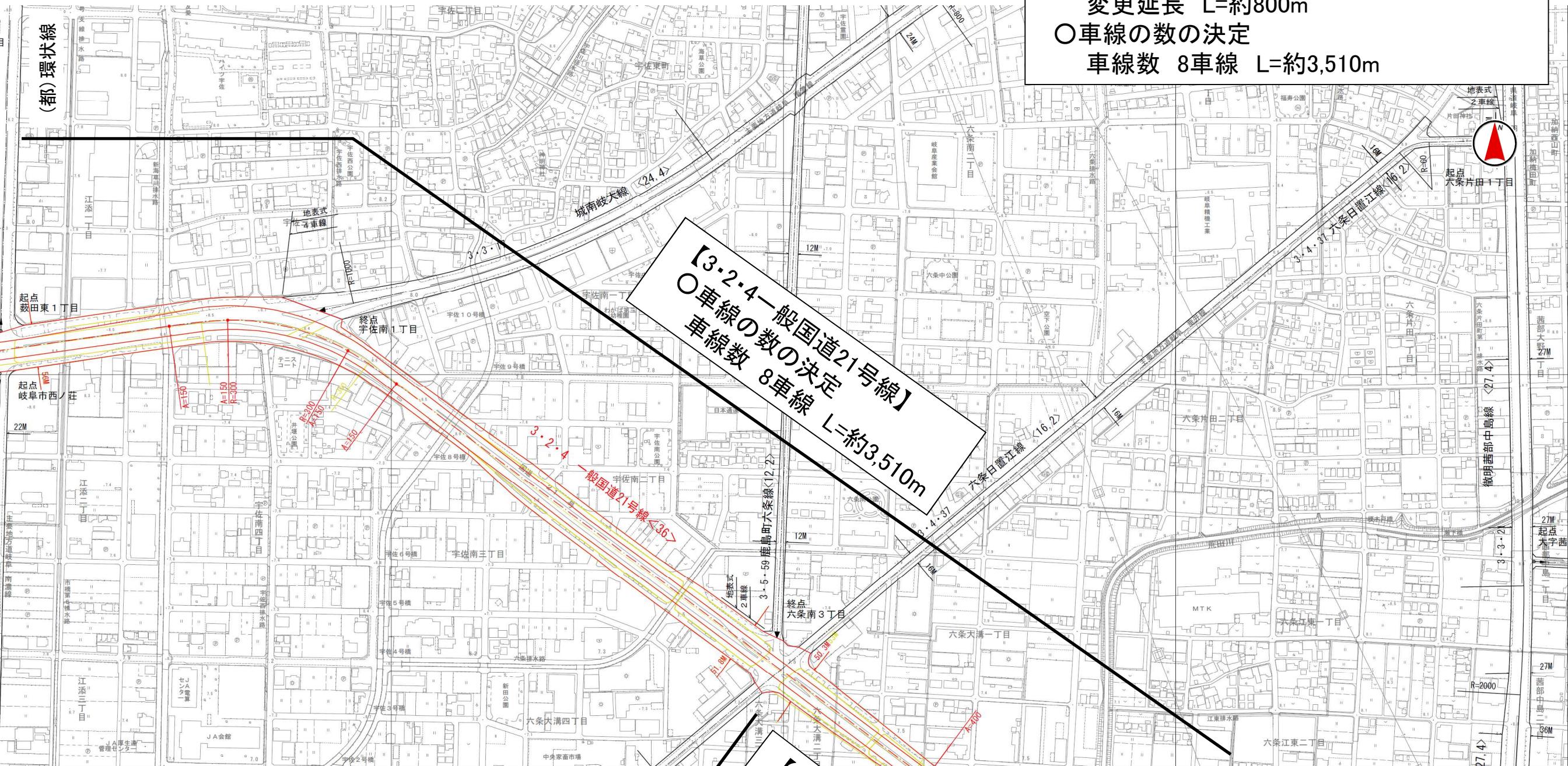
【3・2・4一般国道21号線】
○構造形式の変更
地表式 → 嵩上式 L=約970m

【凡例】
変更後 ———— (Red line)
変更前 ———— (Yellow line)

計画図 2/4

【3・2・4一般国道21号線】

- 構造形式の変更
地表式 → 嵩上式 変更延長 L=約970m
- 区域の変更
変更延長 L=約800m
- 車線数の決定
車線数 8車線 L=約3,510m



【3・2・4一般国道21号線】
○車線数の決定
車線数 8車線 L=約3,510m

【3・2・4一般国道21号線】
○区域の変更
幅員縮小 L=約290m

【凡例】
変更後 ———— (Red line)
変更前 ———— (Yellow line)

計画図 3/4

【3・2・4一般国道21号線】

- 構造形式の変更
地表式 → 嵩上式 変更延長 L=約970m
- 区域の変更
変更延長 L=約800m
- 車線数の決定
車線数 8車線 L=約3,510m

【3・2・3一般国道21号線】

- 区域の変更
変更延長 L=約150m
- 車線数の決定
車線数 8車線 L=約620m



【3・2・4一般国道21号線】
○区域の変更
幅員縮小 L=約290m

【3・2・4一般国道21号線】
○車線数の決定
車線数 8車線 L=約3,510m

【3・2・4一般国道21号線】
○区域の変更
幅員縮小 L=約30m

【3・2・3一般国道21号線】
○区域の変更
幅員縮小 L=約150m

【3・2・3一般国道21号線】
○車線数の決定
車線数 8車線 L=約620m

【凡例】
変更後 ————
変更前 ————

